再生手続開始

平成２３年（再）第７６号
東京都世田谷区赤堤３丁目３番４号
再生債務者　株式会社メド城取
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年１月４日から平成24年１月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第９１号
東京都千代田区神田司町２丁目７番地
再生債務者　日本振興銀行株式会社
特別調査期間　平成23年11月10日から平成23年11月11日まで
平成23年10月24日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第３３号
東京都渋谷区神宮前３丁目４番９号
再生債務者　株式会社ボブソン
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年12月７日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年11月29日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年11月22日
平成23年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２号
長野県千曲市大字八幡3297番地の２
再生債務者　長野工業株式会社
１　決議に付する計画案　平成23年10月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年11月17日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年11月10日まで
平成23年10月18日　　長野地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
福島県二本松市木幡字平21番地１
再生債務者　東和金属株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年10月21日
福島地方裁判所第１民事部

平成２０年（再）第３号
千葉県習志野市谷津５丁目30番７号
再生債務者　井上　史郎
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成23年10月20日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１９年（再）第１２２号
愛媛県今治市喜田村２丁目１番48号
再生債務者　神村シャッター株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１２７号
東京都江戸川区中葛西１丁目38番14号
再生債務者　髙橋　　剛
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１号
沖縄県那覇市壺川１丁目１番地15
再生債務者　有限会社環衛開発
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年10月20日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２０年（再）第２号
沖縄県那覇市安謝１丁目18番５号
再生債務者　有限会社環設備工業
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年10月20日
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１２３号
埼玉県狭山市鵜ノ木25番18号　401
再生債務者　木村　泰雄
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年12月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１２５号
埼玉県ふじみ野市北野２丁目８番23号
再生債務者　伊藤　保博
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年12月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１２９号
埼玉県川越市大字的場2563番地５　セラード川越霞ケ関411号室
再生債務者　山田　宏美
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年12月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再ロ）第７号
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金803番地64
再生債務者　笹川隆太郎
１　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年12月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１２６号
埼玉県狭山市大字南入曽223番地の14
再生債務者　齊藤　将光
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月25日から平成23年12月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１２７号
埼玉県川越市大字福田323番地36
再生債務者　宮本　寿人
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月25日から平成23年12月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１２８号
埼玉県日高市大字原宿174番地24　ドミールアイドＢ201
再生債務者　佐々木博勝
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月25日から平成23年12月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第２１６号
千葉県船橋市豊富町651番地62
再生債務者　加藤　郁子
１　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月25日から平成23年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係